

64期 CSR レポート

対象期間:2022年10月~2023年9月



ヤマグチマイカは2016年にCSR経営を宣言し、自社だけでなくサプライチェーンを含めた「環境」、「労働と人権」、「倫理」および「持続可能な原料調達」におけるサステナビリティ実現に向けてCSR活動に取り組んできました。

EcoVadisによるサステナビリティ調査において、ヤマグチマイカのCSRシステムは高く評価され、2023年5月にゴールドメダルを獲得しました。



株式会社ヤマグチマイカ

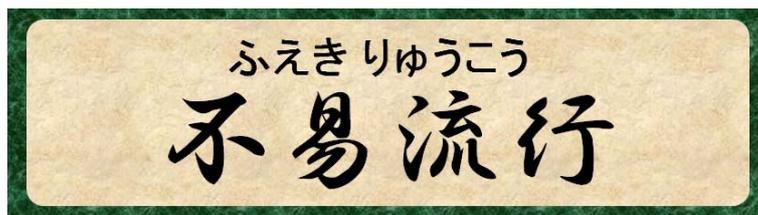
2024年1月
CSR事務局作成

■今回から、対象期間を当社決算期(10月-翌年9月)に合わせた報告といたします。
また責任ある鉱物調達に関わるデュー・ディリジェンス報告は、本CSRレポートの内容の一部として掲載させていただきます。

目次

1. トップメッセージ
2. 経営理念、品質方針、環境方針、責任ある鉱物調達方針
3. 会社概要
4. 沿革
5. CSRに関わる当社の所属団体
6. CSR 取り組み
 - 6-1 企業統治
 - 6-2 人権
 - 6-3 労働慣行
 - 6-4 環境
 - 6-5 公正な事業慣行
 - 6-6 消費者課題
 - 6-7 コミュニティ参画・開発
7. 責任ある鉱物調達に関わるデュー・ディリジェンス報告
 - 7-1 RMAP 評価サマリー
 - 7-2 サプライチェーンに関する企業方針
 - 7-3 企業管理システム
 - 7-4 鉱物管理システム
 - 7-5 企業管理システム、鉱物管理システムの是正処置について
 - 7-6 記録保持システム
 - 7-7 リスクの特定と評価
 - 7-8 リスクの低減
8. 当社 CSR レポートの更新と問合せ先

1. トップメッセージ



俳人松尾芭蕉が説いたと言われる「不易流行」とは、「伝統を踏まえつつ、一方では新しいものを取り入れることが大切であること」、「いつまでも変化しない本質的なものを忘れない中にも、新しく変化を重ねているものを取り入れていくこと」を意味しています。ヤマグチマイカも、創業当初から一貫して「マイカパウダー」を製造しており、製法や品質にこだわりながら、お客様や市場の要求にお応えできるよう改良、改善、開発を継続して参りました。

最近では、環境や人権、持続可能な原料調達などの社会問題への対応が益々重要になってきました。当社も CSR 活動に注力し、表紙に記載の通り EcoVadis によるサステナビリティ調査において、2023 年ゴールドメダルの評価を得ました。また業界団体「Responsible Minerals Initiative」(責任ある鉱物調達イニシアティブ)の RMAP 監査をマイカ関連企業として世界で初めて受審し、Conformant 判定されるよう是正に取り組んでおります。

本レポートでは、64 期(2022 年 10 月～2023 年 9 月)の CSR 活動、および責任ある鉱物調達に関わるデュー・デリジェンス活動について報告させていただきます。

2024 年、私自身が新たに代表取締役社長に就任し、「不易流行」の考え方を大切にして、時代や環境の変化に対応できる「100 年企業」を目指したいと強く思っております。それは持続可能な社会があってこそ実現できることであり、そのためにも CSR 活動は必要不可欠です。ヤマグチマイカは、CSR 活動を通じてステークスホルダーである社会、取引先(調達先および顧客)、地域住民、従業員など利害関係者の皆様に貢献できるよう、引き続き CSR の視点で考え、判断し、行動していく所存です。



代表取締役社長

山口 仁司

2. 経営理念、品質方針、環境方針、責任ある鉱物調達方針

ヤマグチマイカは、会社の存在意義の根本である『経営理念』を掲げ、その下に「品質方針」、「環境方針」、「責任ある鉱物調達方針」を定めています。

これらの理念と方針は、当社の事業計画の策定、目標設定の考え方の拠りどころとなり、具体的な活動に落とし込まれます。そして経営トップ、各部署、各従業員のベクトルを合わせ、社会の繁栄と発展、持続可能な社会の実現に取り組みます。

経営理念

1. ヤマグチマイカはマイカを主体とした粉体の製造販売を通じて、
社会の繁栄と発展に貢献する
2. その活動において、社会の規律を遵守し、
人権尊重、地球環境保全に努め、社会の模範となる
3. 会社の発展と共に顧客、業者、社員の相互繁栄を目指す

品質方針

- (1) 常に変化するユーザーニーズに合った商品をアピールし提供する
- (2) ユーザーに「信頼」と「感動」を与えられる独自商品を開発する
- (3) ユーザーが求める品質、価格、納期、サービスを提供できる体制に改善し続ける

環境方針

- (1) 環境関連の法規制、協定、当社が同意するその他要求事項
及び当社の自主規制を遵守する
- (2) 当社の企業活動が環境に与える影響を考え、
環境への負荷低減を図り、地球環境保全に努める
- (3) 目的、目標、計画を定めて、規制対応や環境汚染防止、
省エネルギー、省資源、リサイクルなどを継続的に推進する

責任ある鉱物調達方針

- (1) ヤマグチマイカは、持続可能かつ責任あるサプライチェーンの実現を目指し、
人権、環境、倫理などに配慮するとともに関係法令を順守する。
- (2) マイカなどの鉱物原料の調達において、高リスク地域における児童労働を
はじめとする人権侵害、テロリストへの資金供与、マネーロンダリング、不正取引、
紛争への加担などのリスク(*)を回避し、お客様が安心して当社製品を利用できる
ように、サプライチェーンの理解と協力のもと CSR 活動を推進する。

(*)リスクは、「OECD 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス附属書 II」に従う。

3. 会社概要

会社名	株式会社ヤマグチマイカ
所在地	本社： 愛知県豊川市 豊橋工場： 愛知県豊橋市 新城工場： 愛知県新城市 (協力工場： インド アンドラプラデシュ州)
創業(設立)	1951年4月(法人設立1960年8月)
資本金	4,760万円
年商	11.3億円(2023年9月決算実績)
業種分類	窯業・土石製品製造業
事業内容	マイカその他無機鉱物の粉体製造、および粉体加工処理
生産品目	湿式粉碎マイカパウダー、乾式粉碎マイカパウダー、 湿式粉碎タルクパウダー、フोटクロミック顔料、 各種粉体処理(表面処理、熱処理、マイカ造粒など)
仕入販売品目	マイカプレート(マイカシート)
従業員数	68名(うち派遣社員3名、2023年9月時点)
生産量	湿式粉碎:2,500t/年、乾式粉碎:1,000t/年
主な販売市場	プラスチック、化粧品、塗料、ゴム、陶器

本社(1954年、旧 小坂井町)



本社(現在、豊川市)
敷地面積: 約 5,000 m²



豊橋工場
敷地面積: 約 5,000 m²



新城工場
敷地面積: 約 27,000 m²

4. 沿革

1951	愛知県豊橋市で創業、マイカパウダーの生産を開始
1954	愛知県宝飯郡小坂井町(現在の豊川市)に移転
1960	「株式会社山口雲母工業所」設立
1978	化粧品向けに採用(製品の品質向上、多品種生産が進む)
1988	豊橋工場新設
2003	豊橋第二工場新設(2019年に閉鎖し、新城工場へ移設)
2004	ISO9001 認証取得(LRQA、2017年に2015版に更新)
2005	インド協力工場にて湿式粉碎品の生産開始
2009	インド協力工場にて乾式粉碎品の生産開始
2010	「株式会社ヤマグチマイカ」に社名変更
2016	CSR 経営宣言(CSR 委員会設置)、国連グローバルコンパクト加盟
2017	Responsible Mica Initiative に加盟
2018	新城工場新設、生産開始
2020	BCP 委員会設置、中小企業庁「事業継続力強化計画」の企業認定取得
2021	Responsible Minerals Initiative のマイカ加工業者リストに登録
2022	Responsible Minerals Initiative の RMAP 監査をマイカ関連企業として世界で初めて受審
2023	EcoVadis において、2023年ゴールドメダルを取得

5. CSRに関わる当社の所属団体

国連グローバルコンパクト



Sedex



Responsible Mica Initiative



EcoVadis



上記のほか、業界団体「Responsible Minerals Initiative」(以下、RMI(Minerals)とする)において、当社の3工場を Mica Processor(マイカ加工会社)として登録。

6. CSR 取り組み

(1) ヤマグチマイカは、以下に示す国連グローバル・コンパクトの 4 分野 10 原則に賛同します。

人権	原則 1 企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、 原則 2 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。
労働	原則 3 企業は、組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、 原則 4 あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、 原則 5 児童労働の実効的な廃止を支持し、 原則 6 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。
環境	原則 7 企業は環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、 原則 8 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、 原則 9 環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。
腐敗防止	原則 10 企業は、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。

(2) ヤマグチマイカは、持続可能な開発目標 (SDGs) の実現に向けて、企業活動において具体的な取り組みを考え、実行します。



次ページ以降で、64 期 (2022 年 10 月～2023 年 9 月) の取り組みと実施事項、65 期 (2023 年 10 月～2024 年 9 月) の予定を説明します。

6-1 企業統治

【64期(2022年10月～2023年9月)実績】

- 64期から従来のCSR委員会をCSR事務局へ名称変更し、CSR関連事項に関する責任と権限を強化するとともに、会社の部署目標管理システムに組み入れて、目標を設定するとともに経営陣による進捗チェックを開始した。
- CSR事務局活動
 - ・CSRと事業活動を関連付けして具体的な社内業務に落とし込むため、社長、担当役員、安全衛生委員長、関連部署メンバーが参加するCSR事務局会議を隔月で開催し、以下の内容について課題を挙げて取り組み状況の確認を実施した。
 - 「原料調達」、「環境」、「安全衛生」、「BCP」、「働きがい」、「心と体のケア」、「市場や顧客のCSR要求」、「機密情報管理」など
 - ・2022年11月に「責任ある鉱物調達方針」をOECDガイダンスに準拠した内容に改定した。
 - ・2023年1月にCSR規程、CSR事務局運営規程を施行した。
- 安全衛生委員会活動
 - ・2023年1月に安全衛生管理規程、安全衛生委員会管理規程を施行した。
 - ・担当役員、各職場代表が参加する委員会を毎月開催し、職場の安全衛生の状況確認、職場環境の改善提案および具体的な改善活動を推進した。
- BCP委員会活動
 - ・社長、担当役員、各職場代表が参加する委員会を隔月で開催し、BCPに関わる社内体制構築を図るとともに、災害発生に備えた訓練などの企画運営を行った。
 - ・2023年3月、2023年9月に各工場にて避難訓練を実施した。
 - ・2023年8月、消防署による救命講習を実施した。
- 当社経営の透明性への取り組み
 - ・社内外に向けて2022年12月に「デュー・ディリジェンス報告書」、2023年7月に「2022年度CSRレポート」を公開した。
 - ・会社方針発表会、職制会議により、CSRを含む企業活動について従業員へ周知徹底を図った。

【65期(2023年10月～2024年9月)予定】

- CSR事務局活動の継続および四半期毎の経営陣による進捗チェック。
- 安全衛生委員会活動の継続。
- BCP委員会活動の継続。
- RMAP監査の是正措置として構築したCSRマネジメントシステムの運用。
- 当社経営の透明化への取り組み継続。



6-2 人権

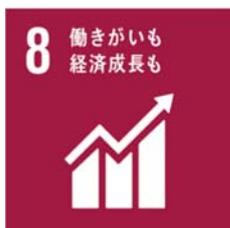
【64期(2022年10月～2023年9月)実績】

- ISO 26000 や「OECD 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」などを参考にした「人権」に関わる内容を含む当社作成のCSR合意書を、取引する全てのマイカサプライヤーと取り交わした。

- 「人権」に関わる内容を含む自社テンプレートによるサプライヤー調査を実施し、取引している全てのマイカサプライヤーから回答を得た。
- NPO「Responsible Mica Initiative」(以下、RMI(Mica)とする)のCSR監査フォームを用いて、第三者機関によるCSR監査をマイカサプライヤー3社に対して実施し、「人権」に関わる問題のないことを確認した。
- マイカサプライヤー1社に対して現地にてCSR調査を実施し、「人権」に関わる問題のないことを確認した。

【65期(2023年10月～2024年9月)予定】

- サプライヤーに対して、RMI(Mica)の監査フォームを用いたCSR監査を計画的に実施する。
- サプライヤーから回答を得た「マイカサプライヤー調査書」の内容に応じて、必要なアドバイスや是正要求を行う。
- インドのサプライヤーを計画的に訪問し、当社によるCSR調査を実施する。



6-3 労働慣行

【64期(2022年10月～2023年9月)実績】

- 2023年1月に施行した安全衛生管理規程では、安全衛生管理、作業環境管理の体制や実施内容を定めた。管理対象となる作業環境は、(1)騒音作業、(2)照度、(3)粉じん作業、(4)高温作業、(5)高所作業、(6)高熱処理作業、(7)有機溶剤取扱作業、(8)特定化学物質取扱作業、(9)X線取扱作業である。
- 安全衛生委員会では、「作業の安全管理」、「事故の未然防止」、「製造現場の暑さ、寒さ対策」、「製造現場の腰痛対策」などを前年度に引き続き討議し、改善を推進した。
- 2023年4月、全従業員に対してパワーハラスメント実態・意識調査を実施し、集計結果と社内の現状、改善点を総務責任者から報告および是正を促した。
- 2022年10月、2023年4月に全従業員に対して外部機関によるストレスチェックをオンラインで実施し、外部機関から個別にプライバシー保護の上、フィードバックがなされた。
- 育児・介護休業規定を改訂し、小学校就学前の子を養育する従業員が柔軟に休暇を取得できるよう、育児目的休暇制度を導入し、2022年10月から施行した。

【65期(2023年10月～2024年9月)予定】

- 安全衛生管理規程で定められた安全衛生管理、作業環境管理について、社内での周知や教育を実施し、具体的に運用する。
- 製造現場の暑さ対策を重要課題として環境改善に取り組む。
- 従業員の成長や働きがいにつながる教育、組織体制、人事考課の仕組みを検討し、実践する。
- ハラスメントアンケート、ストレスチェックを定期的実施して、問題の早期発見と処置を促す。
- あらゆる性別、年齢、役職で全ての従業員が活躍できる職場作りを推進する。



6-4 環境

【64期(2022年10月～2023年9月)実績】

- “生産数量tあたりのCO2排出量t”を指標として、64期は目標数値0.440tと設定したが、

実績値 0.477t と未達であった。これは、生産量の大幅な減少の影響を受けたためと考えられる。

- 水道使用量を決算期毎でモニタリングを開始し、“生産数量 t あたりの水道使用量 m3” は 61 期から増大しており、更に 4 期連続で増加傾向であることが分かった。

【65 期(2023 年 10 月～2024 年 9 月) 予定】

- “生産数量 t あたりの CO2 排出量 t” は生産量の影響を受けるが、65 期も目標を設定(0.460t)して、CO2 排出を低減する改善活動に取り組む。
- 水道使用量と生産品目などの関係を分析して、最近の増加要因を特定する。
- 廃棄物は種類や最終処理で分類して、過去からの実績値を把握する。
- CO2 削減(電気・ガス使用量削減)、水道使用量削減、廃棄物削減の改善活動を推進する。

表 1. 生産数量 t あたりの CO2 排出量 t の推移

決算期 (当年 10 月～翌年 9 月)		60 期 (2018)	61 期 (2019)	62 期 (2020)	63 期 (2021)	64 期 (2022)	65 期 (2023)
CO2 排出量 (t)	実績	1,277	1,083	1,167	1,093	962	—
生産数量 (t)	実績	3,119	2,435	2,695	2,416	2,016	—
生産 t あたりの CO2 排出量 (t)	目標	—	—	—	0.427	0.440	0.460
	実績	0.409	0.445	0.433	0.453	0.477	—

表 2. 生産数量 t あたりの水道使用量 m3 の推移

決算期 (当年 10 月～翌年 9 月)		60 期 (2018)	61 期 (2019)	62 期 (2020)	63 期 (2021)	64 期 (2022)	65 期 (2023)
水道使用量 (m3)	実績	19,077	17,968	20,028	18,295	15,521	—
生産数量 (t)	実績	3,119	2,435	2,695	2,416	2,016	—
生産 t あたりの 水道使用量 (m3)	実績	6.12	7.38	7.43	7.57	7.70	—



6-5 公正な事業慣行

【64 期(2022 年 10 月～2023 年 9 月) 実績】

- 2023 年 1 月に施行した CSR 規程では、基本方針・行動規範に「公正な取引に関する法令を遵守し、強要や贈収賄などの不正・腐敗の防止、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関わりを持たないこと」を事業慣行に定めた。
- 公正な事業慣行の事例として、2022 年 9 月の 63 期方針発表会でコンプライアンス遵守のために「内部通報規定」、「ハラスメント防止規定」、「機密情報管理規程」を運用していること、性別や年齢を問わず評価される職場作りに取り組んでいることを CSR 事務局から説明した。
- 役員を含む従業員等による法令違反行為、倫理上問題のある行為、規程違反等の行為や、それらと疑われる行為があった場合、その早期発見と是正、解決を図るための「内部通報規程」の運用を継続しているが、問題行為の発生は無かった。
- ISO 26000 や「OECD 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」などを参考にした「公正な事業慣行」、「反社会的勢力の排除」に関わる内容を含む当社作成の CSR 合意書を、取引継続中および取引予定のマイカサプライヤー 10 社と取り交わした。

【65 期(2023 年 10 月～2024 年 9 月) 予定】

- コンプライアンスに関する社内教育を計画的に実施する。

- マイカサプライヤーに対する「サプライヤー調査」、「第三者機関による監査」、「当社の訪問による監査」を計画的に実施して、汚職、テロリストへの資金供与、マネーロンダリング、不正取引がないことを確認する。



6-6 消費者課題

【64期(2022年10月～2023年9月)実績】

- 新製品開発
 - ・海洋汚染の一因とされている化粧品用マイクロプラスチックビーズの代替材料として開発した球状シリカ表面処理品「PSG-05WA5」の量産開始。
- インドのマイカ原料調達
 - ・64期目標を”第三者機関監査で児童労働がない証明のできるサプライヤーからの調達比率”95%以上と設定し、結果は99.1%となり目標達成できた。
- 安全性や環境に関わる法令、規制などへの対応
 - ・マイカパウダー製品中の結晶質シリカ含有量の高精度な分析手法の検討し、シンクロトロンを用いた分析が有効であることが確認できた。

【65期(2023年10月～2024年9月)予定】

- 顧客ニーズを満たす新製品開発を継続する。
- 責任ある鉱物調達方針に従い、インドのマイカ原料調達に要求される人権デュー・ディリジェンスを継続する。
- ”第三者機関監査で児童労働がない証明のできるサプライヤーからの調達比率”を100%とする。
- 安全性や環境に関わる法令、規制などの新たな施行や改定に対し、速やかな情報収集と対応を継続する。



6-7 コミュニティ参画・開発

【64期(2022年10月～2023年9月)実績】

- ESGと人権デュー・ディリジェンスに関わる団体
 - ・国連グローバル・コンパクトへの加盟を継続し、必要な情報更新を実施した。
 - ・RMI(Mica)への加盟を継続し、必要な情報提供および月1回程度で実施されるWEBミーティングへ参加して意見を交換した。
 - ・RMI(Minerals)の RMAP 監査を受審した結果、是正処置を実施中。
- CSRプラットフォーム
 - ・「EcoVadis」の登録を継続し、年次の自己監査を実施した。監査結果の評価において、2023年はゴールドメダルを獲得した。情報は「EcoVadis」データベース内で顧客要望に応じて開示している。
 - ・「Sedex」の登録を継続し、年次の自己監査を実施した。情報は「Sedex」データベース内で顧客要望に応じて開示している。
- 学術団体、産業団体
 - ・「日本化粧品技術者会」、「化粧品原料協会」、「フィラー研究会」、「食品接触材料安全センター」へ加盟を継続し、定例会議や勉強会などへ参加した。

■ 社会貢献活動

- ・2022年12月、ウクライナ人道危機救援金として、日本赤十字社を通じて寄付した。
- ・2020年から、使用済みペットボトルキャップを回収しリサイクルした収益を、開発途上国の子供向けのワクチンとして寄付する「愛キャップ委員会」の活動を応援。2022年12月に当社内で回収したキャップを持ち込み、ワクチン9人分になった。
- ・2023年2月、トルコ・シリア国境大地震の社内募金を実施し、日本ユニセフを通じて寄付した。

【65期(2023年10月～2024年9月)予定】

- CSRに関わる各種団体、地域社会、産業・学術団体への参加を継続し、活動に貢献する。
- CSRプラットフォームやホームページでCSR情報や事業活動を積極的に開示する。



7. 責任ある鉱物調達に関わるデュー・ディリジェンス報告

7-1 RMAP 評価サマリー

【評価対象工場のID、所在地、対象鉱物】

評価対象工場	ID	住所	対象鉱物
本社	CID003512	愛知県豊川市美園二丁目10番地2	マイカ
豊橋工場	CID003970	愛知県豊橋市明海町33-10	マイカ
新城工場	CID003971	愛知県新城市黒田草場48-22	マイカ

【監査者】

インターテック・サーティフィケーション株式会社

【RMAP 評価結果】

評価対象の全工場は Initial Audit を受審しており、CAP2 の是正処置報告を行い、2023年9月末の時点で監査者からの結果報告を待っている段階である。RMI(Minerals)の Assessment Status は「Active」であり、全工場が評価中として扱われている。

なお、RMI(Minerals)に登録された Mica Processor(マイカ加工会社)で RMAP 監査を受審した Facility(工場、施設)は2023年9月末で5か所だけであり、そのうちの3つは当社3工場、2つは他社である。受審した5か所のいずれも「Active」であり、RMI(Minerals)の登録上で「Conformant(適合)」と判定された Facility は他社も含めて未だ存在しない。

7-2 サプライチェーンに関する企業方針

当社は、2016年1月に行動規範を制定し、人権、法令遵守、労働慣行、事業慣行、環境保全、社会貢献に関する方針を定めた。本行動規範は、代表取締役社長が管轄する社内委員会「CSR事務局」が作成し、代表取締役社長の承認を得ている。本行動規範は、社内だけに限らず、当社の取引先にも同様の倫理基準を持った事業活動を求めている。また本行動規範は、下記の当社ウェブサイトで公開されている。

日本語ページ <https://yamaguchi-mica.com/csr/coc.html>

英語ページ https://yamaguchi-mica.com/csr/e_coc.html

さらに当社は2022年11月に「責任ある鉱物調達方針」を制定した。本方針では、マイカなどの鉱物原料の調達において、高リスク地域における児童労働をはじめとする人権侵害、テロリストへの資金供与、マネーロンダリング、不正取引、紛争への加担などのリスクを回避し、お客様が安心して当社製品を利用できるようにサプライチェーンと協力してCSR活動を推進する旨を明示している。なお、ここで言うリスクは「OECD

紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイドンス附属書Ⅱ」に従う。また本方針は、下記の当社ウェブサイトで公開されている。

日本語ページ https://yamaguchi-mica.com/csr/rmp_policy.html

英語ページ https://yamaguchi-mica.com/csr/e_rmp_policy.html

7-3 企業管理システム

当社では CSR 規程を作成し 2023 年 1 月から施行している。この CSR 規程では、持続可能な社会の実現に向けた当社の方針、体制や活動の進め方はもちろん、社内外のステークホルダーへの影響とリスクを考慮してリスク低減に取り組むこと、当社の代表取締役を CSR 最高責任者とした CSR 事務局を設置し、それらの取り組みを計画的に実施し進捗管理することも明確にした。

CSR 事務局の運営において、CSR 最高責任者が任命した CSR 推進責任者は、サプライチェーンのデュー・ディリジェンスを CSR 事務局の重要な活動に位置付け、関係部署の担当者の役割と責任を決めて業務連携しながら活動を推進する責任を負う。さらに CSR 推進担当者は、サプライチェーンのデュー・ディリジェンスの内容を含む当社の CSR 活動について、年 1 回以上、全社員に説明して教育を行う。

また購買課は、CSR 事務局の支援のもとサプライチェーンのリスクを評価して、リスクがあれば低減するように促す責任を負う。

社外ステークホルダーからの問い合わせや苦情に対しては、公式ウェブサイト上に窓口を設け、随時受け付ける体制がある。

7-4 鉱物管理システム

当社は 2022 年 1 月～2 月の RMAP 監査により多くの指摘を受け、それ以降、CAP2 の報告に至るまで当社が調達するマイカ原料のサプライチェーンおよびトレーサビリティを管理するためのシステムを大幅に見直しして是正した。新たに構築した鉱物管理システムは、2023 年 1 月から適用を開始している。

7-5 企業管理システム、鉱物管理システムの是正処置について

当社の管理システムを確実にするために 2022 年 12 月までに新規作成あるいは改定や変更を行った各種文書と、その内容について下表に示す。これらは、2023 年 1 月から適用を開始している。

表 3. 是正処置で作成・改定・変更した各種文書

文書名	内容
CSR 規程(新規制定)	当社 CSR の基本方針、行動規範、推進体制、ステークホルダーとの協力などを定めた。
CSR 事務局 目標管理シート(新規適用)	当社の CSR 活動を経営マネジメントに組み入れるために、以前から使用している部署目標管理シートを CSR 事務局にも適用し、四半期毎に経営陣と面談して計画と活動を進捗管理する仕組みにした。
責任ある鉱物調達方針(改定)	OECD のデュー・ディリジェンス・ガイドンスを参考にして、責任ある鉱物調達に要求される事項を網羅した方針に改定した。
CSR 合意書(新規作成)	当社が取引を開始する、または取引を継続するマイカサプライヤーに対して、当社の責任ある鉱物調達方針に従って当社が要求する CSR の遵守、およびリスクがある場合には協力して是正を図ることを要求し、その合意を取り交わすことにした。
購買管理規程(新規制定)	購買の基本業務の他、特にマイカサプライヤーの評価と選定に関して、CAHRAs の識別プロセス、OECD のデュー・ディリジェンス・ガイドンスを参考にしたリスク評価、トレーサビリティ調査などを定めた。
マイカサプライヤー調査書(変更)	従来、児童労働の有無、および鉱山とマイカ加工工場の名前と所在地のみを調査していたが、OECD のデュー・ディリジェンス・ガイドンスを参考にして全面的に変更し、以下の内容を含む調査書とした。 ①会社の詳細、②ESG 項目、③サプライチェーンとトレーサビリティの詳細、④CAHRAs 判定で[Extreme]の場合の追加調査

購買先・外部委託先評価表(変更)	マイカサプライヤー用の評価表を変更し、CSR 評価を加えるとともに、是正の必要性、計画および実施結果の記録欄を設けた。
発注時のトレーサビリティ確認書(新規作成)	発注毎にサプライチェーンの個々の段階の名前回答と、原産地証明書の提出をサプライヤーへ要求する確認書を作成した。

7-6 記録保持システム

当社の CSR 規程、QMS 規程など社内管理システムに基づき、デュー・ディリジェンスに関連、かつ必要な記録を 5 年以上保管することを定め、セキュリティで保護されている社内データベースに保管している。

7-7 リスクの特定と評価

【リスクの特定と評価の方法】

当社は、CAHRAs を特定する手順を定めており、最初にサプライチェーンの各段階の国・地域が高リスクか否かを判定する。この判定では、判断指標の情報ソースとして Responsible Business Alliance(以下、RBA とする)が開示するリスクマップを用いて、Conflict、Governance、Human Rights のスコアを確認し、サプライチェーンの各段階の国・地域に 1 項目でも Extreme(0~2.49)がある場合、高リスクとする。加えて手順に定めた特定の Sanctions List を用いて、サプライチェーンに Sanction 対象者が無いか確認する。

次に高リスクの国・地域と判断されたサプライヤーに対して、「OECD 紛争地域および 高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」の附属書 II に準拠するリスクを含めた評価を行う。この評価では、文書による確認の他、当社や第三者機関による現地調査を行う。

【リスクの評価結果】

当社が 64 期(2022 年 10 月~2023 年 9 月)に調達したマイカのサプライヤーは全 8 社で、マイカ原産国はインドのみである。インドは CAHRAs(高リスク国)と判定されるため、当社が調達する各サプライヤーに対して、「OECD 紛争地域および 高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」の附属書 II に準拠するリスクを含めた評価を実施した。

対象期間に調達した各サプライヤーについて、CSR 関連団体との関わり、当社調査、第三者機関監査などの CSR 調査状況と取引可否判定結果を下表に示す。

表 4. 各サプライヤーの CSR 調査状況と取引可否判定結果

サプライヤー	購入比率	RMI(Mica) 加盟	RMI(Minerals) 登録	当社 CSR 合意書	当社マイカサプライヤー調査書	当社トレーサビリティ確認書(2023 年~)	特定 Sanction List 確認	第三者機関監査実施結果	取引可否判定結果
A	10.0%	あり	あり	締結	回答あり	PO 毎入手	問題なし	問題なし	取引可
B	10.9%	あり	あり	締結	回答あり	PO 毎入手	問題なし	問題なし	取引可
C	11.3%	あり	あり	締結	回答あり	PO 毎入手	問題なし	問題なし	取引可
D	22.5%	あり	あり	締結	回答あり	PO 毎入手	問題なし	問題なし	取引可
E	38.1%	あり	なし	締結	回答あり	PO 毎入手	問題なし	問題なし	取引可
F	5.0%	あり	あり	締結	回答あり	PO 毎入手	問題なし	問題なし	取引可
G	1.3%	あり	あり	締結	回答あり	PO 毎入手	問題なし	問題なし	取引可
H	0.9%	あり	なし	締結	回答あり	PO 毎入手	問題なし	未実施	取引可

対象期間の取引可否判定は、「RMI(Mica)に加盟していること」、「当社 CSR 合意書を締結したこと」、「会社、経営者および役員が当社の特定した Sanction List に掲載されていないこと」、これらの要件を全て満たしていれば取引可とした。

また当社は、第三者機関による監査で問題の無いサプライヤーからの調達割合を増やしている。当社の前決算期間である 63 期(2021 年 10 月～2022 年 9 月)は購入数量全体の 85%であったが、対象期間の 64 期(2022 年 10 月～2023 年 9 月)は 99%以上となった。表 4 のサプライヤーH 社のみ監査が未実施だが、RMI(Mica)に加盟しており、今後 RMI(Mica)のフォームを用いた監査を実施する予定である。

7-8 リスクの低減

当社は、新規に定めた企業管理システム、鉱物管理システムを 2023 年 1 月から運用開始した。このシステムに従い、計画的・定期的にサプライヤーのリスク評価を実施し、リスクが確認された場合にはサプライヤーへ是正を要求する。また是正のために、必要に応じてサプライヤーと是正の方法を検討し、協力して改善する。この是正処置にあたり、当社は計画を策定して実施し、その結果からリスクが低減したことを確認する。

また CAHRAs 判定で高リスクと判断される国・地域のサプライヤーに対して、「OECD 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」の附属書 II に準拠するリスク評価を実施し、リスクが確認された場合には前項と同様に是正を図る。さらにリスク評価によって重大なリスクが確認され、これが是正できないと判断した場合には、該当サプライヤーとの取引を中止する。

そしてインドのマイカサプライヤーに対しては、RMI(Mica)へ加盟し、その活動について理解し協力することを当社は引き続き要求して行く。RMI(Mica)はインド中央政府、州政府、サプライチェーン全体、地域住民をステークホルダーとして、インドのマイカビジネスにおける問題点の抜本的な改善に取り組んでおり、各サプライヤーのリスクへの理解と是正に有効と考えている。

8. 当社 CSR レポートの更新と問合せ先

当社は CSR レポートを毎年更新し、当社ウェブサイト上で公開します。また当レポートに関するご質問やご意見は、下記担当者までご連絡ください。

部署	株式会社ヤマグチマイカ 企画部
担当者	CSR 担当 伊藤または西田
メールアドレス	csr@ymsc.co.jp
TEL	0533-72-2188
FAX	0533-72-5157